

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月 9日

【発行者の名称】 韓国石油公社
(Korea National Oil Corporation)

【代表者の役職氏名】 梁 修榮 (Su Yeong Yang)
総裁兼最高経営責任者
(President and Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都文京区後楽二丁目 3番27号 テラル後楽ビル 2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都文京区後楽二丁目 3番27号 テラル後楽ビル 2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年12月26日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、第一部 証券情報に記載した本債券の利率にかかる仮条件が決定しましたので、関連事項を訂正するとともに、記載事項を一部追加するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集債券に関する基本事項

2 募集要項

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

（訂正前）

本「第1 募集債券に関する基本事項」には、3本の異なる種類の債券についての記載がなされている。一定の記載事項について、第1回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第1回円貨債券」という。）、第2回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第2回円貨債券」という。）および第3回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第3回円貨債券」という。）ごとに異なる取扱いがなされる場合、またはそれぞれの債券ごとに別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合にはそれぞれの債券ごとに記載内容を分けて記載している。

その場合、＜第1回円貨債券＞、＜第2回円貨債券＞および＜第3回円貨債券＞の見出しの下に記載された「本債券」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」および「財務代理人」という用語は、それぞれ第1回円貨債券、第2回円貨債券および第3回円貨債券にかかる用語を指し、いずれかの種類の債券に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該種類の債券に関する関係見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの債券の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの債券に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これら3本の債券、それぞれの債券の債権者およびそれぞれの債券の要項は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」および「債券の要項」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一種類の債券を構成することを意味するものではないことに留意されたい。債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの債券に従った当該債券に基づく権利を有する。

< 中略 >

2【募集要項】

< 第1回円貨債券 >

債券の名称	第1回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2021年1月22日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 中略 >

< 第2回円貨債券 >

債券の名称	第2回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2022年1月21日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 中略 >

< 第3回円貨債券 >

債券の名称	第3回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2024年1月22日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 後略 >

(訂正後)

本「第1 募集債券に関する基本事項」には、3本の異なる種類の債券についての記載がなされている。一定の記載事項について、第1回韓国石油公社円貨債券(2019)(以下「第1回円貨債券」という。)、第2回韓国石油公社円貨債券(2019)(以下「第2回円貨債券」という。)および第3回韓国石油公社円貨債券(2019)(以下「第3回円貨債券」という。)ごとに異なる取扱いがなされる場合、またはそれぞれの債券ごとに別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合にはそれぞれの債券ごとに記載内容を分けて記載している。

その場合、<第1回円貨債券>、<第2回円貨債券>および<第3回円貨債券>の見出しの下に記載された「本債券」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」および「財務代理人」という用語は、それぞれ第1回円貨債券、第2回円貨債券および第3回円貨債券にかかる用語を指し、いずれかの種類の債券に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該種類の債券に関する関係見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの債券の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの債券に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これら3本の債券、それぞれの債券の債権者およびそれぞれの債券の要項は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」および「債券の要項」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一種類の債券を構成することを意味するものではないことに留意されたい。債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの債券に従った当該債券に基づく権利を有する。

本書に記載されているとおり、発行者は、3本の債券を同時に起債する予定であるが、本債券の需要状況を勘案したうえで、その1本または2本について、本書に係る届出が効力を生じる日までに募集を中止める可能性がある。

< 中略 >

2【募集要項】

< 第1回円貨債券 >

債券の名称	第1回韓国石油公社円貨債券(2019)		
記名・無記名の別	該当なし(注1)	債券の金額の総額	100億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円(予定) (注2)	利率	未定 (年0.01%ないし0.60%を仮条件とする。)(注3)
償還期限	2021年1月22日(注4)	申込期間	2019年1月16日(注5)
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日(注6)
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 中略 >

< 第2回円貨債券 >

債券の名称	第2回韓国石油公社円貨債券(2019)		
記名・無記名の別	該当なし(注1)	債券の金額の総額	100億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円(予定) (注2)	利率	未定 (年0.04%ないし0.64%を仮条件とする。)(注3)
償還期限	2022年1月21日(注4)	申込期間	2019年1月16日(注5)
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日(注6)
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 中略 >

< 第3回円貨債券 >

債券の名称	第3回韓国石油公社円貨債券(2019)		
記名・無記名の別	該当なし(注1)	債券の金額の総額	100億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円(予定) (注2)	利率	未定 (年0.15%ないし0.75%を仮条件とする。)(注3)
償還期限	2024年1月22日(注4)	申込期間	2019年1月16日(注5)
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日(注6)
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

< 中略 >

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

< 後略 >